

四半期報告書

(第88期第3四半期)

杉本商事株式会社

E 0 2 7 6 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

杉本商事株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 本 正 広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪 口 尚 作

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第 3 四半期累計期間	第88期 第 3 四半期累計期間	第87期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31日
売上高 (千円)	22,811,858	22,529,286	30,477,037
経常利益 (千円)	948,581	917,010	1,259,129
四半期(当期)純利益 (千円)	443,587	500,385	606,098
資本金 (千円)	2,597,406	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数 (千株)	11,399	11,399	11,399
純資産額 (千円)	23,243,037	23,838,948	23,502,255
総資産額 (千円)	27,960,076	27,677,384	28,084,263
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.25	44.72	53.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10	10	20
自己資本比率 (%)	83.1	86.1	83.7

回次	第87期 第 3 四半期会計期間	第88期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.02	19.44

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。

また、当社の子会社は非連結子会社であるため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載は省略しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社の企業集団において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、欧州やアジア地域のみならず全ての地域において経済成長鈍化が感じられる状況の中、復興需要関連を中心に景気回復の継続傾向も見受けられていましたが、輸出の伸び悩みによる関連業種の停滞感や円高傾向の定着化による国内産業の空洞化や財政支援政策終了も重なり、景気が下降気味の状況となりました。

また、アメリカでは景気回復の堅調さが見受けられるものの、欧州発債務危機の深刻化・長期化などにより、世界経済全体の成長減速というリスクを懸念する状況となりました。

このような状況の中、機械工具販売業界におきましては、特に依存度の高い自動車関連業界において年初からの稼働率向上により回復傾向が顕著となっていました。ただ、年後半にかけ国内外での販売台数下降が顕著となり、結果として見込みまでの実需状況に至りませんでした。牽引役として東日本大震災からの復興需要頼みの状況となり、継続する円高や世界経済の減速の影響も大きく、内需型産業を含むすべての製造業種において不安感や警戒感が根強い状況となりました。

当社を取り巻く環境として景気の底堅さを感じるものの、デフレ状況も継続しています。先行きに拡大基調の十分な期待と明るさを持てる状況ではなく、景気回復の停滞期ではと懸念をする状況です。

このような状況のもと当社といたしましては、物流センターを立ち上げ効率的な在庫管理と運用の徹底・新規営業・掘り起こし拡張営業活動などの経営努力を積み重ねた結果、当第3四半期累計期間は、売上高225億29百万円（前年同期比1.2%減）、経常利益9億17百万円（前年同期比3.3%減）、四半期純利益5億円（前年同期比12.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(東部)

東部では、円高や近隣諸国との関係悪化の影響が各業界に先行き不安材料となり、工場生産や受注に大きな影響が出ました。また、自動車業界でも減税の終了を受け関連企業の生産が縮小され消耗品等の流れが悪くなりました。復興関連では、好調な生産を維持したユーザーも一部見受けられますが、先行きの受注は不透明な状況で推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は58億39百万円（前年同期比4.2%減）、セグメント利益95百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

(中部)

中部では、自動車業界が領土問題を含むアジア近隣諸国への輸出減少に伴い低迷しました。半導体業界は、足踏み状態ですが、航空機業界は、順調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は74億87百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は2億72百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

(西部)

西部では、業種を問わず一部のユーザーによる特需はあったものの、自動車関連および機械・金属加工業の低迷、液晶半導体関連の依然としての低迷により、低調のまま推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は85億95百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は2億60百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

(海外)

海外では、12月以降の対米ドルの為替の急激な円安により、日本からの輸出に期待感が出始めておりますが、近隣諸国との国境問題に端を発する諸問題から減速傾向が続いており、低調なままで推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は6億7百万円（前年同期比5.9%減）、セグメント利益は39百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ4億6百万円減少し276億77百万円となりました。これは主に現金及び預金が8億93百万円、受取手形及び売掛金が2億28百万円、建物が1億6百万円減少する一方、有価証券が5億円、商品が3億24百万円増加したためであります。負債は前事業年度末に比べて7億43百万円減少し38億38百万円となりました。これは主に買掛金が4億36百万円、未払法人税等が1億54百万円、未払費用が1億12百万円減少したためであります。また、純資産は前事業年度末に比べて3億36百万円増加して238億38百万円となりました。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	11,399,237	11,399,237	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権等はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日	—	11,399	—	2,597,406	—	2,513,808

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,174,300	111,743	—
単元未満株式	普通株式 14,037	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237	—	—
総株主の議決権	—	111,743	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	210,900	—	210,900	1.9
計	—	210,900	—	210,900	1.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.1%
② 売上高基準	0.2%
③ 利益基準	0.6%
④ 利益剰余金基準	0.1%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,470,760	5,577,468
受取手形及び売掛金	※ 9,886,692	※ 9,658,036
有価証券	1,000,000	1,500,000
商品	1,690,437	2,015,401
繰延税金資産	116,279	63,995
その他	75,861	85,580
貸倒引当金	△15,055	△14,704
流動資産合計	19,224,976	18,885,777
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,469,016	2,362,701
構築物（純額）	40,267	36,823
車両運搬具（純額）	48,525	48,183
工具、器具及び備品（純額）	103,732	101,460
土地	4,838,557	4,838,557
建設仮勘定	—	13,880
有形固定資産合計	7,500,097	7,401,606
無形固定資産		
ソフトウェア	71,547	66,890
電話加入権	31,611	31,611
無形固定資産合計	103,158	98,501
投資その他の資産		
投資有価証券	1,019,448	1,099,771
関係会社株式	10,000	10,000
繰延税金資産	19,275	—
差入保証金	162,921	147,363
その他	83,561	65,158
貸倒引当金	△39,176	△30,795
投資その他の資産合計	1,256,030	1,291,498
固定資産合計	8,859,287	8,791,606
資産合計	28,084,263	27,677,384

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,148,856	2,712,694
未払金	151,496	160,089
未払費用	292,779	179,952
未払法人税等	258,680	104,000
未払消費税等	66,444	28,016
預り金	35,190	50,403
従業員預り金	254,881	264,568
その他	9,992	11,718
流動負債合計	4,218,321	3,511,441
固定負債		
退職給付引当金	170,405	113,481
長期末払金	154,637	154,637
長期預り保証金	25,464	30,071
資産除去債務	13,180	13,180
繰延税金負債	—	15,623
固定負債合計	363,686	326,994
負債合計	4,582,008	3,838,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,513,808	2,513,808
利益剰余金	18,367,397	18,644,017
自己株式	△161,044	△161,119
株主資本合計	23,317,568	23,594,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178,386	232,234
評価・換算差額等合計	178,386	232,234
新株予約権	6,300	12,600
純資産合計	23,502,255	23,838,948
負債純資産合計	28,084,263	27,677,384

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	22,811,858	22,529,286
売上原価	18,803,036	18,609,911
売上総利益	4,008,822	3,919,375
販売費及び一般管理費	3,307,216	3,250,928
営業利益	701,605	668,446
営業外収益		
受取利息	4,464	3,780
受取配当金	10,581	11,782
仕入割引	194,227	193,722
不動産賃貸収入	62,303	63,353
その他	17,590	17,041
営業外収益合計	289,166	289,680
営業外費用		
支払利息	1,302	1,327
売上割引	36,982	37,372
その他	3,905	2,418
営業外費用合計	42,190	41,117
経常利益	948,581	917,010
特別利益		
関係会社株式売却益	24,600	—
その他	219	—
特別利益合計	24,819	—
特別損失		
固定資産除売却損	78,753	2,840
投資有価証券評価損	—	4,867
減損損失	49,882	—
会員権評価損	—	14,311
特別損失合計	128,636	22,019
税引前四半期純利益	844,765	894,991
法人税、住民税及び事業税	315,136	337,189
法人税等調整額	86,041	57,416
法人税等合計	401,178	394,605
四半期純利益	443,587	500,385

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）以外の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	123,590千円	123,536千円

※ 四半期会計期間末日満期手形

満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	331,874千円	328,889千円
裏書手形	17,666千円	10,984千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	219,889千円	208,646千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	113,884	10	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金
平成23年10月20日 取締役会	普通株式	111,883	10	平成23年9月30日	平成23年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	111,882	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月22日 取締役会	普通株式	111,882	10	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	6,094,182	7,449,365	8,622,889	645,421	22,811,858
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,094,182	7,449,365	8,622,889	645,421	22,811,858
セグメント利益	123,963	225,525	303,920	48,195	701,605

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており、差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	5,839,465	7,487,703	8,595,025	607,092	22,529,286
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,839,465	7,487,703	8,595,025	607,092	22,529,286
セグメント利益	95,965	272,692	260,521	39,267	668,446

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており、差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	39円25銭	44円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	443,587	500,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	443,587	500,385
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,302	11,188
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数140,000株)については、当第3四半期累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第88期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月22日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことに決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 111,882千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年11月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 基 夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 睦 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第88期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 本 正 広

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪 口 尚 作

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本正広及び当社最高財務責任者阪口尚作は、当社の第88期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。